

引越匠u ご利用規約

この規約は、標準引越運送約款（平成二年運輸省告示第五百七十七号）最終改正 令和6年国土交通省告示第二百十号 に基づき定めております。

1. お引受けできない品目

- 現金・有価証券・宝石貴金属・預金通帳・キャッシュカード・印鑑等携帯することのできる貴重品。
- 火薬類その他の危険品、不潔な物品等他の荷物に損害を及ぼす恐れのあるもの。
- 動植物・美術品・骨董品等運送に当たって特殊な管理を要するため、他の荷物と同時に運送することに適さないもの。

2. 荷造り

- お客様は、荷物の性質、重量、容積、運送距離に応じて運送に適するように荷造りを行ってください。
- 当社は、荷物の荷造りが運送に適さないときは、お客様に対し必要な荷造りを要求し、又はお客様の負担により必要な荷造りを行います。

3. 事故

- 当社は、荷物の全部の滅失を発見した時、遅滞なくその旨を荷送人に通知します。
- 当社は、荷物の一部の滅失又はき損を発見した時は、荷送人の指図を求めずに運送を続行した上で、遅滞なくその旨を荷送人に通知します。
- 当社は、荷物の一部の滅失又はき損又は遅延が生じた場合において申し込みに係る運送を続行した場合は、運賃等の金額を収受します。

4. 免責

当社は次の事由による荷物の滅失、き損又は遅延の損害については、損害賠償の責任を負いません。

- 荷物の欠陥、自然の消耗。
- 荷物の性質による発火、爆発、むれ、かび、腐敗、変色、さび、その他これに類似する事由。
- 不可抗力による火災。
- 予見できない異常な交通障害。
- 地震、津波、洪水、暴風雨、地すべり、山崩れその他の天災。
- 荷送人又は荷受人等の故意又は過失。

5. 責任の特別消滅事由

- 荷物の一部の滅失又はき損について当社の責任は、荷物を引き渡した日から3ヶ月以内に通知を發しない限り消滅します。
- 前項の規定は、当社がその損害を知って荷物を引き渡した場合には適用しません。

6. 損害賠償

- 直ちに直接作業責任者に申し付け下さい。作業完了後発見された損害も速やかに当社に連絡してください。
- 見積書に記載した受取日時に受取りをしなかった時、又は引渡し日に引渡しをしなかった時は、直接生じた財産上の損害を運賃等の合計金額の範囲内で賠償します。
- 家財の一部滅失又はき損により直接生じた損害に対して総額500万円を限度とし賠償します。

7. 時効

- 当社の責任は、荷受人が荷物を受け取った日から1年を経過した時は、時効により消滅します。

8. 解約・延期手数料

お客様のご都合による解約、延期については、解約手数料又は延期手数料を下記の通り請求させていただきます。

- お引越日当日の解約、延期について、引越し見積り代金全額の50%
- お引越日前日の解約、延期について、引越し見積り代金全額の30%
- お引越日前々日の解約、延期について、引越し見積り代金全額の20%
- 解約手数料・延期手数料とは別に、当社が既に実施し又は着手した付帯サービス（ダンボール資材等も含む）に要した費用を請求させていただきます。

この規約に記載のない事項につきましては、標準引越運送約款に準じます。

個人情報保護方針

引越匠u株式会社（以下、「当社」という）は、お客様の個人情報の取り扱いにつきまして以下のとおりの方針を定めます。

個人情報の定義

個人情報とは個人を識別できる情報であり、氏名・住所・電話番号・メールアドレス・生年月日などにより個人を特定できる情報を指します。

個人情報の取得方法

当社はおお客様がお見積り依頼をされるなどの際に、氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスなど個人を特定できる情報を取得させていただきます。

利用目的

ご提供いただいた個人情報は下記の利用目的のため使用し、その範囲を超えての利用はいたしません。

- 引越、不用品回収、遺品整理サービスの提供
- 上記に付帯、関連するサービスの提供

目的の範囲を超えて利用する場合は、その旨を事前にご連絡し、ご本人様の承諾をいただいた上で行います。

安全管理措置

ご提供いただいた個人情報は、必要な安全管理指導を講じて漏えい、滅失又はき損等を防止すると共に必要に応じて是正、改善するよう努めてまいります。

法令等の遵守

当社は個人情報保護のための関連法令、及びその他の規範を遵守いたします。

個人情報の開示、訂正、削除について

お客様が自身の個人情報の開示や訂正、削除を希望する場合、適切な手続きをいたします。

個人情報の取り扱いに関する相談や苦情の連絡先

お客様からの個人情報の取り扱いに関するお問い合わせには、速やかに対応いたします。

TEL：072-959-9415 FAX:072-959-9416

引越匠u株式会社 個人情報保護管理責任者 梅本 昌孝